

令和4年度第3回熊本支部評議会議事概要報告

開催日時	令和5年1月17日(火) 14:30~16:00
開催場所	ZOOMによるオンライン開催
出席評議員	岩谷評議員、尾池評議員、梶川評議員、倉田評議員(議長)、 田口評議員、徳富評議員、野上評議員(50音順)
議題	議題1: インセンティブ制度にかかる令和3年度実績について(報告) 議題2: 令和5年度都道府県単位保険料率について 議題3: 令和5年度事業計画(案)及び保険者機能強化予算(案)について
議事概要 (主な意見等)	<p>冒頭、全国健康保険協会評議会規程第5条に基づき、評議員の互選により、倉田評議員を議長に選任。倉田議長は議長職務代行者(副議長)に岩谷評議員を指名した。</p> <p>議題1: インセンティブ制度にかかる令和3年度実績について(報告) 資料1に基づき、事務局から報告。</p> <p><議長> 本議題は議題2に関連するため、特段の意見がなければ議題2に進む。</p> <p><評議員一同> 了承。</p> <p>議題2: 令和5年度都道府県単位保険料率について 資料2に基づき、事務局から説明。</p> <p><事業主代表> 今、企業は非常に厳しい経営環境に置かれている。最低賃金の大幅な上昇、雇用保険料等の法定福利費の増加、燃料費・原材料費の高騰など、従来は想定もしなかった状況にある。弊社は従業員が約1,000名いるが、法定福利費は前年比1,000万円程度増加、燃料費は前年比2,000万円程度増加の見込みで、それだけで合計3,000万円ほど、今まで利益だった分が経費として出ていくということになる。 そのような中で、保険料率を0.13%引き下げ、平均で月195円(労使折半後)軽減というのは、大変有難いことで歓迎する。</p> <p><事業主代表> 私も経営者の立場から同意見である。しかしながら、数年後を見通すと手放しでは喜</p>

べないし、次世代への負担の先送りとなることを懸念する。とはいえ、今、保険料率を引き上げるとするのは難しいので、慎重かつ丁寧な議論で、時期を見極めながら、平均保険料率の引き上げも考えていかなければならない。

<被保険者代表>

労働者の立場としても厳しい環境は同じ。物価上昇の折、少しでも可処分所得を上げたい中で、保険料率はこの水準が限界である。

他方、前回の評議会でも申し上げたが、標準報酬月額の上限引き上げを求めたい。これは所得の再分配の観点でも有効であるし、保険料率の上昇を少しでも抑えることになるだろう。

熊本支部の保険料率は引き下げとはいえ、全国で高い方から3番目、最も低い支部と比べると1%近く高い。この状況を見ると、保険料率が低い支部は、努力した結果で抑えられているのか、熊本は加入者に問題があるからこの高さなのか、本当にそうなのか、とってしまう。

医療費の適正化に向けた加入者の努力を促すために、都道府県単位保険料率が導入されたのであろうが、本当にそうになっているのか、都道府県単位保険料率が、高い医療費を抑制することにつながっているのか、きちんと分析・検証していただきたい。

<議長>

都道府県単位保険料率の在り方として、年齢調整や所得調整の方法や、その他にも調整すべき要素はないのか等も含め、保険料率の都道府県格差是正に向けた議論、検討をしていただきたい。

<学識経験者>

熊本の課題を掘り下げ、保険料率の低減に向けた取り組みを継続することは当然重要である。ただし、一方で、医療費上昇の背景には国全体の高齢化や人口構造の変化、さまざまな環境要因があるだろう。その点で、熊本の課題に対する自助努力と合わせて、国に対して、国庫補助率の引き上げを求める必要があると考える。

<議長>

評議員の皆様からは、①事業主・労働者どちらの立場からも保険料率の負担減を求め一方、中長期的な視点で将来世代への負担先送りを懸念し、保険料率引き上げに向けた議論も必要である、というご意見。②医療費の多寡の要因分析が重要である。そして、そこには保険者や加入者の努力を超えた要因が多分にあるのではないかと、というご意見。③分析等に基づく国に対する提言や国庫補助率の引き上げの要求、都道府県単位保険料率の在り方についての議論等を求める、というご意見があった。加えて、私からは、将来に亘って続く医薬品の開発や医療の高度化、医療費の上昇を見据え、健康保険の適用範囲の見直し等も含めた、制度全般に係る議論が必要、との意見を申し上げる。

<事務局>

支部長より、ご意見への感謝と、評議会の意見を添えて支部長の意見を理事長に申し出することを報告。

さらに、支部長意見では、①熊本支部の保険料率を 10.32%へ変更（引き下げ）することは妥当と考えること、②都道府県単位保険料率が医療費適正化に寄与しているのか、検証する必要があることと、その結果をもって今後の負担の在り方について議論を深める必要があること、をポイントとしたい旨を説明。

その他、いただいたご意見についても真摯に受け止め、取り組むことを表明した。

議題 3：令和 5 年度事業計画（案）及び保険者機能強化予算（案）について

資料 3 に基づき、令和 5 年度事業計画（案）について、事務局から説明。

<学識経験者>

熊本支部は、インセンティブ制度の実績で上位にあっても、なお保険料率の負担が重い。それは、加入者が健康づくり等に努力しているにも関わらず医療費が下がらないということ。それはなぜなのかという分析と制度の再検討をしていただきたい。

<議長>

分析については、その必要性が再三意見されているが、分析も事業として計画されているので、データ分析を活用し、事業主や加入者から納得が得られるような説明、広報につなげていただきたい。

<事業主代表>

事業の推進には計画とともに検証が重要である。令和 4 年度事業の検証は、いつ頃示していただけるのか。

<事務局>

令和 5 年 7 月開催の評議会にて、令和 4 年度事業実施結果をご報告する予定である。

資料 4 に基づき、令和 5 年度保険者機能強化予算（案）について、事務局から説明。

<議長>

前回の評議会において、運送会社の被保険者代表評議員から、「健診後、再検査が必要な人には社長名で受診勧奨をしていて再検査受診率は 100%である」とか、「業務上のリスク管理のため、従業員が飲んでいる薬を本人から申告してもらい、リストを作って会社で保管している」などといった非常に具体的で参考になる取り組みが報告された。私からも「広報誌などで紹介し他の事業所でもぜひ取り入れていただきたい」旨を申し上げたが、計画と予算は講じられているか。

<事務局>

評議会でのご意見を踏まえ事業を計画し予算化した。資料4の5ページ、項番⑬コロナヘルス事業経費の中で、前年度比140万円ほど増額し約210万円の予算を計上している。健康経営の取り組み好事例集を作成し、事業所に展開するとともに、「くまもと健康企業会」に参画する事業所の拡大を図るという取り組みである。

連絡事項：今後の評議会スケジュールについて

資料5に基づき、令和5年度の評議会を7月、10月、1月開催予定とすること、及び今年度3月開催予定としていた評議会は中止し、議題（予定）としていた「令和5年度事業計画及び保険者機能強化予算（確定）の報告」は、別途行うことを事務局から説明し、了承された。

(以上)

特記事項

- ・次 回：令和5年7月
- ・傍 聴：報道機関2名、一般傍聴者2名